

みんなの願いは窓口無料・すすめる会ニュース 24-3号

2024年11月14日(木) 発行 福祉医療給付制度の改善をすすめる会
〒380-0838 長野市県町593長野県高校教育会館3階・長野県社保協内 電話 026-219-6314

子ども・障がい者の医療費助成拡充を 県要請

すすめる会は11月6日、福祉医療制度の更なる拡充を県知事に要請しました。9名が要請行動に参加しています。県は健康福祉部長ら4名が対応しました。参加者は県に、それぞれの立場から要望を伝えました。

○保護者の立場から○

湯出川奈津子さんと森山雅子さん（ともに新婦人）は、

「在住自治体は完全無料化になった。先々月久しぶりに病院に行った際に窓口でお財布を出そうとしたら、必要ないですよと言われ、これかと実感した。薬局に行った際も支払不要で、とても気持ちが楽になった」

「対象年齢が（県として）中学卒業まで拡大され、とてもうれしい。しかし県内をみると、負担金が300円、500円、無料と格差がある。これだけ子ども医療費助成が拡充されているのは、それだけ要求が強く、県民が必要としているということだ。県で統一し、年齢も高校卒業まで、完全窓口無料を実現していただきたい」等と話し、子ども医療費助成の県としての施策充実を要望しました。

○障がい者の立場から○

松丸道男さん（障県協）と山本悦夫さん（ボーラの会）は、

「障がい者も子どもたちと同じように、窓口無料の現物給付をお願いしたい。弟が障がい者で69歳。祖母が99歳。私も難病なので、医療費がかかる。せめて窓口無料、現物給付になれば助かるなという思いだ」

「精神手帳の2級まで、現状の『通院のみ』ではなく『入院』も無料にすることを要望する。平成24年に通院が福祉医療の対象になったことは、大きな喜びだった。現在、身体障がいと知的障がいは入院まで対象だが、精神障がいは自己負担。精神の福祉医療の対象が、入院までかなわないのは差別とさえ感じている」等と障がい者医療費助成の拡充の願いを、切実に訴えました。



笹渕健康福祉部長（右）に要請書を渡す宮澤副会長（左）

○医療関係者から○

関島直志さん（民医連）は、

「自己負担金は小児科だけではなく、歯科、耳鼻科、眼科など複数かかった場合は、さらに負担が重い。子どもの病気は軽症で治るものもあるが、よく調べないとまずいこともある。症状があれば受診できるようにすべき。症状がなくても経過観察・管理が必要な疾患もある。医療アクセス権が保障されるよう制度を前進させていってほしいし、厚労省にはペナルティを課すようなことはやめてと言ってほしい」等と、医療現場の声を訴えています。

県は当会の要望項目に沿って口頭で回答し、その後意見交換をしました。後日に文書回答をいただいている（裏ページに掲載）。要請には、日本共産党の藤岡義英県議が同席しました。しんぶん赤旗とSBC信越放送が取材に入り、SBCでは当日のうちにニュースで放映されました。



福祉医療給付制度の改善をすすめる会の要請に対する回答（長野県健康福祉部）

要請事項	回答
1 県として子ども医療費の補助対象者を18歳年度末まで拡大してください。	子ども医療費の助成については、少子化対策の観点から大変重要と認識しており、今年4月からは、通院医療費の県費負担の対象を「小学校3年生」から「中学校3年生まで」に拡大したところです。
2 自己負担金を廃止し、完全無料の現物給付制度としてください。	受給者負担金については、福祉医療費助成が、将来にわたり持続可能な制度として県民福祉の向上に寄与するよう、ご負担いただいているものです。
3 子ども医療費の窓口負担復活を促す厚生労働省通知を撤回するよう、国に求めてください。	県としては、前述のとおり受給者負担金を必要なものと考えております。
4 障がい者を含めた福祉医療給付制度事業全体を現物給付としてください。	現物給付の範囲を拡大した場合、「国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置」や「健康保険組合の附加給付停止」の影響により、県・市町村に新たな財政負担が生じるため、慎重に判断する必要があります。
5 精神障がい者の補助対象を身体・知的と平等とし、1級・2級の入院を加えてください。	精神障がいに関する県の福祉医療制度については、令和3年に精神2級の方の通院対象を全診療科に拡大しており、順次対象の拡大、充実に努めております。
6 制度のあり方については、当事者参加のもとで検討を行ってください。	福祉医療制度については、実施主体である市町村のお考えを十分にお聞きし、関係団体の皆様のご意見も伺いながら、県民の皆様の福祉の向上に資するよう、適切な運用に努めてまいります。



県は今年4月から子ども医療費の助成を拡充し、通院の県費負担の対象を中学校3年生までとしました。すすめる会はこれを歓迎していますが、さらなる拡大を求めています。受給者負担金（県制度）は500円、県はこれを継続していく姿勢でした。市町村として受給者負担金負担金をなくし、完全無料とする自治体も26市町村にまで広がり、さらに増える見込みです。負担金をなくしての運動を広げましょう。

障がい者医療費の窓口無料化と、精神障がい者の「入院」を助成対象とさせることも、課題です。子どもと、障がい者医療費助成の拡充のため、行政にたいし当事者の声を届けていくことが求められています。